

令和3年12月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和3年12月20日（月） 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時47分

場所 第5委員会室

出席委員 新井豪委員長
藤井健志副委員長
阿左美健司委員、高橋稔裕委員、横川雅也委員、神尾高善委員、
小谷野五雄委員、柿沼貴志委員、醍醐清委員、辻浩司委員、
萩原一寿委員、村岡正嗣委員、浅野日義英委員

説明者 [環境部]
小池要子環境部長
石井貴司環境部副部長、末柄勝朗環境未来局長、
大山澄男環境政策課長、堀口浩二産業廃棄物指導課長、
佐々木亨資源循環推進課長、河原塚啓史みどり自然課長
[農林部]
野口雄一郎農業支援課長、佐野且哉森づくり課長

会議に付した事件

自然環境の保全・再生と資源循環社会づくりについて

阿左美委員

- 1 市町村への有害鳥獣捕獲への具体的な支援内容と効果はどうか。
- 2 狩猟期間の延長の期間とその効果の見込みはどうか。
- 3 イノシシとニホンジカについて特定計画を作成しているが、ニホンザルへの対策はどのようなことを考えているのか。
- 4 特定鳥獣の増加による食害の進行により、土壌の流出等、他の分野に関する問題が生じる場合があるが、農林部等との部局間の情報共有等について今後の考えを伺う。

みどり自然課長

- 1 市町村に有害鳥獣捕獲の許可権限を委譲し、柔軟な対応を可能としている。また、財政的には個体分析調査を委託し、その費用を負担している。捕獲頭数が増加し、農業被害額が減少しており、その効果が出ていると考える。
- 2 通常11月15日から翌年2月15日までである狩猟期間を、ニホンジカとイノシシのわな猟について3月15日まで延長している。捕獲の8割はわな猟によるものであり、捕獲頭数の増加が見込まれると考えている。
- 3 ニホンザルについては平成28年度まで毎年度調査を実施していたが、その間生息数の増加が認められなかった。また、農業被害については、近年、減少傾向にあり、有害鳥獣捕獲及びネット柵等の被害防止によって対応している。
- 4 特定計画の作成においては、農林部各課所の職員も委員会に入っている。また、農協や森林組合にも委員になっていただき、情報共有を図っている。

辻委員

- 1 プラごみの処理について、燃やした熱で発電するサーマルリサイクルという方法と、分別回収して資源化するという、相反する二つの手法がある状況となっている。今後は、市町村に対し、分別して資源化することに対するインセンティブが働くよう進めていくべきと考えるが、どうか。
- 2 食品ロス削減に係る災害備蓄食料の有効活用について、事業者ではなく、県や市町村の備蓄食料の活用状況はどのような取扱いになっているか。
- 3 生ごみの処理に係る市町村への支援をどう考えているか。
- 4 特定鳥獣の捕獲は必要であるが、他方で、本来対象ではない鳥獣の錯誤捕獲が生じているが、その対策はどうか。

資源循環推進課長

- 1 全てのプラごみをマテリアルリサイクルすることは難しく、リサイクルできるものをどうやって分別していくのかという課題がある。市町村が単独で全てを行うことは困難であるため、各家庭できれいなプラスチックだけを選別できる仕組みが大事だと考えている。県ではその部分を支援するため、回収実証をモデル的に実施することとした。
- 2 県有の備蓄食料の活用は平成27年度から行っており、今年度はアルファ米をフードバンク埼玉などに23,250食提供している。
- 3 各家庭での生ごみ処理機の設置費用を市町村が支援しているほか、バイオガス発電を行っている施設もあり、これらの取組を横展開していきたい。

みどり自然課長

- 4 次期特定鳥獣保護管理計画の策定のため、改めて調査したところ、昨年度は11件の錯誤捕獲が判明した。次期計画では、錯誤捕獲の防止を取り上げ、わなの毎日の見回りの実施や、わなの形状の順守等、運用の厳格化を図る予定である。

辻委員

- 1 プラごみの削減について、県の果たすべき役割についてどのように考えるか。
- 2 乾パン等の日常で食べるのに適さない備蓄もあると思うが、そういったものはどのように扱っているか。
- 3 錯誤捕獲されてしまったクマ等の生物への対応についてどのように考えているか。

資源循環推進課長

- 1 回収の分類が一つ増えるだけで市町村の負担は増大する。まずは、回収のモデルを作り共有する形での支援を行っていく。
- 2 食料は更新時期をずらして備蓄していることにより、今回についてはアルファ米を提供したものである。乾パン等も廃棄はしていない。

みどり自然課長

- 3 例えば、カモシカ等であれば県環境事務所により放獣している。基本的には奥山放獣することが原則であるが、ツキノワグマ等については放獣が困難であり、やむを得ず殺処分している場合もある。どのようにすれば放獣が可能となるか、検討していく。

高橋委員

- 1 第二種特定鳥獣管理計画の現計画のニホンジカの捕獲目標3,000頭は、次期計画でも変わらないのか。
- 2 国は、シカやイノシシの平成23年度の生息数を平成25年度から10年かけて半減することを目標にしているが、県の計画は整合を取るのか。
- 3 個体分析調査の委託単価が令和3年4月から急に半減したがその理由は何か。また、大幅な減額にもかかわらず市町村に事前の説明等がなく決定された理由は何か。

みどり自然課長

- 1 次期計画では捕獲目標を4,000頭とすることを考えている。
- 2 捕獲目標の4,000頭を今後5年間維持することにより、国の示している目標のとおりに半減できると推計しており、国の目標に準じて計画を立てていく予定である。
- 3 個体分析調査委託は、平成20年頃から始めている。平成27年度に有害捕獲について国の交付金を活用できるようになった。既にイノシシについては多くの市町村が活用し、シカについてもいくつかの市町村が活用している。県の個体分析調査については役割を終えたとの議論もあったが、捕獲推進のため減額しても継続すべきとして措置したものである。市町村への説明は昨年度に行われたが、丁寧な説明が不足しており、反省している。今後は、農林部、市町村と十分に連携を取り、遺漏のないように進めていきたい。

高橋委員

個体分析調査は国の制度と趣旨が異なり、国の制度は市町村の事務負担が大きい。財政的に厳しい山間部の市町村への負担をさせた上で捕獲を進めるのか。また、千葉県と埼玉県
の予算規模に開きがあるが、県の有害鳥獣対策への姿勢について伺う。

みどり自然課長

他の都道府県においては、国の交付金制度の活用を前提として支援しているが、本県は
国の制度と直接リンクしないで単独で利用できるようになっている。そのため、捕獲頭数
が少ない市町村にも配慮した制度になっている。市町村に負担を強いることは考えていな
い。予算規模については、千葉県は、農業被害額がイノシシでは本県の10倍になってい
ることなど、被害額に応じた捕獲頭数、それに対する費用ともなっており、一概に比較す
ることは難しいと考える。

高橋委員

制度のギャップの部分や、市町村の事務手続きも理解した上で進めていっていただきたい
い。市町村へ適切な指導、アドバイスをするなど誠実に対応していただき、有害鳥獣対策
に一層取り組んでいただきたい。(要望)

柿沼委員

- 1 PCBの処分は今までどのくらいのペースで進んでいて、これからこういった計画で
進めていくのか。特に高濃度PCB変圧器は多く残っているが、処理できるのか。
- 2 PCBを保管していることに気付いていない事業者について、県はどのくらい把握し
ているのか。今後、出てきたPCB含有機器は期限内に処分することができるのか。
- 3 経済的負担から処分しない事業者についての対応はどのような指導をして理解して
もらうのか。
- 4 それでも残ってしまう部分についてはどのような計画で進めていくのか。

産業廃棄物指導課長

- 1 高濃度PCB変圧器とコンデンサーはJESCO東京で月最大800台のペースで処
理している。埼玉県の残り1,100台は9月の時点の数字である。このJESCOの
処分ペースでいくと、十分期限内に処理されると考えている。安定器はJESCO北海
道で月最大140トン処分している。埼玉県の残りの233トンは十分処理されてい
くと考えている。
- 2 正確な数字は把握していない。様々に広報していく中で掘り起こしている。今後発見
されたPCB含有機器の処分も間に合うことをJESCOに確認している。
- 3 国で補助を用意している。高濃度PCB廃棄物を中小企業者等が処分する場合には中
小企業者等に70パーセント、個人に95パーセントの補助があるため、その説明をし
ている。
- 4 実際に処分が間に合いそうもない案件は8事業所11台で、処理費用は800万円程
度である。それらについては、改善命令をかけた上で、行政代執行を行う法的な仕組み
となっている。求償は行っていくが、国からの補助があるので500,000円程度が
県の負担となる。

村岡委員

- 1 PCB廃棄物の課題として、保管していることに気が付いていない事業者がいるとの

ことだったが、気が付かない理由を県としてどのように考えているか。

- 2 県はPCB廃棄物の全体像を把握できているのか。
- 3 事業者が処分せずに県が行政代執行を行えば、その費用を国も負担するため、悪意のある事業者はその後に処分費用を請求されても払わないかもしれないが、県の考えはどうか。
- 4 開発により様々な希少野生動植物が危機にさらされているが、林地開発は農林部、河川や調整池の管理は県土整備部の案件となっている。希少野生動植物の保護は、形だけでない部局間の連携がなければ不可能と考える。今後、どのように連携していくのか。
- 5 「プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」の対象事業者が循環利用や減量化に取り組む事業者となっているが、プラスチックに関わる全ての事業者が参加できるようにすべきではないか。参加目標数はあるのか。また、会員の種別はどのような割合になっているのか。
- 6 2019年からマイクロプラスチックの実態調査を行っていたが、その後はどうなっているのか。

産業廃棄物指導課長

- 1 PCBは50年前に利用が禁止され、30年間保管をしてもらっている。その間、事業所内で担当する人間が変わってしまうことや、電気主任技術者の引継ぎがうまくできておらず、新たに担当することになった電気主任技術者が再確認することで、PCBが発見される事例もある。
- 2 実態の把握はできていない部分もある。関係する団体に狙いを定め、チラシを配布するなど一生懸命やっている。しっかり周知することで、掘り起こしを行っていききたい。
- 3 事業者は70パーセント、個人は95パーセント、処分に国からの補助がある。しかし、行政代執行となった場合には補助がない。そのため、処分費用を100パーセント事業者が負担しなければならない。その点から事業者には、行政代執行になる前に自ら処分してもらうよう指導している。

みどり自然課長

- 4 第一義的には、権限のある部局が事業者からの相談等を受ける。そこで希少動植物の関係で漏れがないよう情報連携することが重要である。例えば林地開発の許可に当たっても、関係法令のリストで希少動植物に関する条例を確認することになっており、不足があればみどり自然課で直接対応する。希少動植物を守れるよう、部局間の連携を行っていききたいと考えている。

資源循環推進課長

- 5 会員数は目標を掲げていない。数が多ければ多いほど良いと思っている。プラットフォームの規約では、埼玉県内で活動している又は予定している企業、業界団体、消費者団体、行政機関で、このプラットフォームの趣旨に賛同するものと幅広くしている。また、SDGs官民連携プラットフォームの部会として位置付けており、このプラットフォームと連携しながら会員を増やすよう努力している。なお、会員の種別は企業74、団体4、行政機関25、合計108となっている。
- 6 これまで2年間調査を行った。今年度は、測定結果を活用するため、関係部局と協議して必要な啓発を実施している。また、日常生活から排出されたプラスチックごみが多いという調査結果が出ているので、県イベントや県政出前講座等で広く啓発すること

で、県民の意識向上を図っていきたい。

村岡委員

- 1 調整池などの他部局が管理する場所であっても、自然環境の保全については環境部が大きな役割を果たすことが必要だと考える。環境部が更に前面に出るべきと考えるが、どうか。
- 2 スケジュールをみると、市町村モデル回収2回、店頭回収1回とあるが、これらの目的と成果はどうか。
- 3 さいたま市をはじめ各自治体がマイクロプラスチックの調査結果を公開しているが、埼玉県との連携については書かれてない。プラごみについて、広域連携として県の役割は大きいと思うが、どのように考えているか。

環境部長

- 1 川で言えば、県土整備部で「Next川の再生」、環境部で「リバーサポーターズプロジェクト」に取り組んでおり、ハードとソフトとで連携して進め、川の再生について団体などが意見できる仕組みとしている。今後も県土整備部など開発部門としっかり連携し取り組んでいく。
- 3 マイクロプラスチックの調査結果はさいたま市と共有しており、結果も共同ではないが同日に発表した。その結果も日常生活由来のプラスチックが多いなど、県とさいたま市で同傾向であり、こういった情報を市町村と共有して取り組んでいく。

資源循環推進課長

- 2 市町村回収は桶川市及び上尾市で実施済みであり、伊奈町は現在実施中である。桶川市では、2か所1,000世帯を対象に行い、1日で373キログラム回収できた。上尾市では四つの小学校で、生徒数は約3,000人となるが、約100キログラムのプラスチックを回収した。店頭回収は、上尾にあるケーヨーデイツーで52人の方に御協力いただき、460キログラムのプラスチックが集まった。一般住民の方に周知したことにより集まったという印象である。周辺の店舗からも協力していきたいというお声をいただいたことや、店舗とリサイクラーとつながりができたことなども成果の一つと考えている。今後もこうした取組を拡大、発展させていきたい。

横川委員

県下一斉フードドライブキャンペーンについては、ホームページでも実施状況を公開しているが、県が団体との橋渡し役をしている中、末端まで定着するよう、この取組を成長させてほしいと考えている。県の考えを伺う。

資源循環推進課長

キャンペーンについては、これまで取り組んでいなかった所が取り組んでくれたということで想定以上の結果であったと考えている。これまで、提供先が分からないといった悩みから実施してなかったが、県が橋渡し役として提供先を紹介し、今回の開催に至ったという団体もあった。今後は、今回開催しなかった所にも働き掛けていきたい。また、県がキャンペーンを展開したことで、例えば、Jリーグも10月30日のルヴァンカップ決勝でフードドライブを実施し、100キログラム程度を提供いただいた。このほか、ソニックスティに入っている経済5団体もキャンペーンを聞き、実施していただいた。このよう

な波及効果もあり、この取組を発展させていきたい。

横川委員

各家庭まで意識が定着するように進めていただけるとより良いものになる。是非、取組を発展させていっていただきたい。(要望)

萩原委員

プラスチックのリサイクルの6割は熱回収であり、CO₂排出の懸念材料となっている。今後は、プラごみを製品として再利用していくことが重要と考える。マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルを進めていくため、技術支援や企業との連携などが必要と考えるが、県としてどのような認識を持っているか。

資源循環推進課長

来年4月に施行されるプラスチック新法では、国や市町村などの役割を定めている。委員御指摘の点は、主に国が主導していく部分となるかと思うが、国の情報を県内企業やプラットフォーム会員に情報提供していきたい。

萩原委員

新法を踏まえてとのことだが、現在、県が企業と関わって進めていることはあるか。

資源循環推進課長

企業との連携という点で言えば、製造事業者とリサイクル事業者をつなぐなどの取組を行っている。マテリアルリサイクルできるものがサーマルリサイクルになっているところもある。回収した物が確実にリサイクル事業者に戻るよう、事業者と事業者をつなぎ、連携を加速させることを目的にプラットフォームを設置した。今後も県は事業者をつなぐ役割を果たしていきたい。

浅野目委員

- 1 プラごみ削減には、リサイクルに協力した場合のインセンティブの付与が効果的だと思うが、それに対する県の考えはどうか。
- 2 職員によるプラごみ率先行動について、県がアクセルを踏み、庁舎で行っていることを県民に見せることが必要と考えるが、どうか。

資源循環推進課長

- 1 インセンティブは重要と考えており、例えば、パルコでの衣服回収においては、衣服を5着以上持ってきていただいた方に500円の食事券を配布してもらった。参加者からかなり好評であり、パルコ内の飲食店の支援にもつながるなど、好循環ができた。パルコから今後も一緒に行っていきたいとの言葉をいただいている。
- 2 庁舎内で使い捨てのカトラリーを配布しないなど、小さな取組ではあるが、環境省からは想定よりかなり進んだ取組とのコメントを得ており、我々としては法律以上に踏み込んだと自負している。今後、取組が評価されるよう更に頑張っていく。